

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価 1部2円	プラス改定早期 実現・給与制度の 総合的見直し阻 止に向け、総務部 長と直接交渉 へ！
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2015確定闘争⑧-朝 11.11地公共闘／県職労

給与改定へ交渉大詰め 11.11総務部長交渉へ

**月例給・一時金プラス改定を12月に実施しろ！
給与制度の総合的見直しを導入するな！**



県地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は、明日11日、風早総務部長と交渉を行い、本年の月例給・一時金のプラス改定を12月に実施すること、「給与制度の総合的見直し」について、来年4月には約半数の職員が現給保障対象となることから、導入しないことを改めて求めていく。

特に月例給・一時金のプラス改定の実施では、国の給与法改正の見通しが立たないことを理由に12月定例会での提案は困難との見解を示すのみで、年内実施を見送った場合の改定の取り扱いも不透明である。県議会12月定例会の日程も迫っており、部長交渉が回答を引出す最終場面となる。改めて、給与改定の取り扱いを明らかにするよう求める。主な交渉ポイントは以下のとおり。

≪ 地公共闘：これまでの交渉での確認と明日の課題 ≫

要求課題	交渉経過	明日の課題
給与改定・一時金の改定実施	県人勧を尊重するも、国会見送りで国の給与法改正の見通し立たず、12月定例会での提案は困難との回答。	国の不当な指導に従うのではなく、県としての判断を行い、公民較差の早期解消を行うべき。
給与制度の総合的見直し阻止	国・他県の動向を踏まえ、県人勧を尊重し導入を検討中。	賃金削減の影響が大きく、勤務意欲失墜は明らか。導入反対。
通勤手当の改善	改定は県人勧を受けて行うのが基本。長期的な視点で改定の必要性を検討している。	自己負担が多額になっている、早期解消するため、直ちに改善策を示すべき。

11.11県職労独自課題交渉

総務部長交渉を実施 地公共闘と同日交渉へ！

県職労では、地公共闘の取り組みと並行して、本確定闘争の独自課題前進に向け当局交渉を行ってきた。確定期の大詰めとなる交渉は11月11日、地公共闘と同日での実施となる。

主な課題は次のとおり。職場で組合員から上がった声等をもとに、労働条件・職場環境の改善を求めていく。

《 県職労独自課題：これまでの交渉での確認と明日の課題 》

要求課題	交渉経過	明日の課題
高齢層職員の勤務意欲確保策	主幹任用の拡大のほか、勤勉手当において運用上の工夫をするなど勤務意欲の確保の取り組みを進めてきた。	現給保障者が増える中では不十分。これまでに加え、制度として見える形での改善策を求める。
人員の確保	前倒し採用を今後行うほか、来年度の新採用をこれまで以上に確保する。	早急な人員確保を行うこと。適切な人員配置と、人員に応じた業務の軽減を行うこと。
業務量の縮減／国体動員への対応策	業務の休廃止・スケジュール調整に取り組むよう各部局に求めている。	現時点でも人員が限界。具体策が見えず、職員が不安に感じている。具体的な業務縮減策を示すべき。
超過勤務縮減・手当の確保	昨年に比して超過勤務が増加傾向。各部局に聴取し、12月補正で対応検討。	確実な予算確保に加え、各職場の実態を踏まえた適正配分を求める。
任期付職員の処遇	当初採用者は来年で5年目を迎える。選考採用に向けて具体的な条件を詰めている。検討を急ぐ。	選考方法の早期提示とこれまでの業務経験を考慮した選考を求める。
再任用希望者の任用	再任用の希望には配慮する。募集スケジュールは例年どおり11月中旬から行う。	希望者全員を採用すること。同時に手当等支給が不十分。改善を求める。